

令和元年度
自己点検・評価について

京都府立大学

中期計画 第2 教育等に関する質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (1)人材育成方針を達成するための措置		【自己点検・評価基準】 Ⅳ 年度計画を上回って実施している Ⅲ 年度計画を十分に実施している Ⅱ 年度計画を十分に実施していない Ⅰ 年度計画を実施していない		
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア	1	・教養教育共同化の科目内容の充実や見直しを進めるとともに、各科目の定員に対する三大学の学生の履修率の向上を図る。【共通】 ・「情報処理基礎演習」の見直しやキャリア育成科目、卒業前教育科目を充実するとともに、外国人留学生向けに新たに外国語科目「日本語」を開講する。【府大】	・三大学教養教育研究・推進機構(京都工芸繊維大学、医科大学、府立大学で構成)では、平成26年度から教養教育の共同化授業を開始した。また、個人寄附による教養教育共同化施設「福盛記念会館」が26年6月に完成し、拠点が整備された。本事業については、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。 ・履修状況等を踏まえて、京都の経済に関する科目の府内企業・団体等の幅広い関係者との共同授業の実施や一部科目の見直しを実施した。 ・履修率が向上(H30;80.2%→R1;82.1%)【共通】 ・外国人留学生向けに新たに外国語科目「日本語」を開講した。 ・基礎情報教育科目である「情報処理基礎演習」を見直し、高度情報教育科目である「情報処理応用演習」及び「情報セキュリティと情報倫理」を令和2年度から新規開講することとした。【府大】	Ⅲ
イ	2		・学び直し機能充実のため、社会人大学院制度及び長期履修制度を府立大学では平成27年度から、医科大学では平成28年度から開始した。	Ⅲ
ウ	3	・7号館(仮称)にラーニングコモンズを整備し、学生の学習支援環境を充実する。【府大】	・7号館にラーニングコモンズを整備し、学生、教職員、食に関わる学外識者等が活用できるプラットフォームとして後期から運用を開始した。	Ⅲ
オ 府立大学				
(7)	6	・「国際京都学プログラム」の4年次カリキュラムを実施する。【府大】	・国際京都学プログラムの4年次カリキュラムとして「国際京都学講義(欧米)Ⅱ」「国際京都学講義(歴史)Ⅱ」を開講した。	Ⅲ
(4)			・府職員とともに府の重要政策について考える授業や、基礎自治体に出向き行政改革の提案を行う授業の開講など、地域や社会における政策的課題を担う人材を育成している。 ・社会福祉士及び精神保健福祉士を養成する課程において、医療・福祉施設責任者や施設利用者等多様な方々を招聘して、当事者の視点を踏まえた相談支援について学ぶなど、人間形成の課題を実践的に担う人材を養成してきた。	
(ウ)			・「環境学概論」の講義内容充実や、「インテリアプロダクト学特論」の新設等、広範な視野と論理的判断力を養う体系的なカリキュラム内容を充実した。 ・京都府内の企業や国の研究機関へのインターンシップや実地見学、アンケート調査を実施した。また、海外の大学と協定による共同研究・人材交流により、国際的に活躍できる人材育成を行った。 ・国際的な活躍ができる能力の習得のため、科学英語、論文購読法の講義カリキュラムを改善し、卒業研究等で用いる専門的知識力や技術力習得を強化した。	
(イ)			・国際京都学プログラムを平成28年度から実施するとともに、国際交流協定締結校への短期・中期留学プログラムによる語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野をもって諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。 ・文学研究科において、留学生と日本人学生との学術交流の実施や、留学生をTAに任用し、異文化に直接関わる授業を実施するなど、国際的視点から高度な専門知識の習得を図っている。 ・国文学中国文学専攻の大学院生が、西安外国語大学において日本語教育教員として従事している。	
(オ)			・公共政策学部において、福祉分野の第一線で活躍する研究者や実践者を招き、最先端の研究内容・手法に触れることにより住民の多様なニーズに応えることのできる高度な専門的職業人や研究者の育成を図っている。	
(カ)			・生命環境学部において、最新の各専門分野や実践的内容を学際的に習得させるカリキュラムを充実して、高い専門性を有する人材育成を行っている。 ・学研都市に立地する研究所や京都市産業技術研究所との共同研究を行うなど産学公連携を進め、より実践的人材の育成を行っている。	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の内容の目標を達成するための措置				
第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置				
(7)	入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	・平成30年度に公表した入試改革の方向性等に基づき、平成32年度(2020年度)に実施する入試の募集要項案を作成する。【共通】	・平成31年3月に公表した令和2年度に実施する大学入学選抜の予告に続き、募集要項に記載する配点などについて随時公表し、令和3年度入試に係る入学受入方針(アドミッション・ポリシー)を見直しするとともに、入学選抜要項案及び推薦入試募集要項案を作成した。【府大】	Ⅲ
(9)	社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】		・社会的要請の高いリカレント教育の推進を図るため、平成27年度大学院入学学生から社会人長期履修制度を創設した。	
(1)	留学生の受入体制の充実を進める。【15】	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実するとともに国際交流協定校との交換留学や共同研究などの教育・研究交流活動を推進する。【府大】	・新たに留学生専用のメーリングリストを開設し、日本語教室や就職支援事業などの情報提供を行うとともに、新規外国人留学生に対し、京都での生活についてオリエンテーションを実施した。 ・日本人学生の海外留学について、国際センターで危機管理情報を一元管理し、危機管理体制を整えた。また、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会の開催等、留学支援を行った。 ・中国の華僑大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の受入れ、1名の派遣を行った。【府大】	Ⅲ
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置				
(7) 教養教育の充実				
a	公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】		・三大学教養教育研究・推進機構(京都工芸繊維大学、医科大学、府立大学で構成)では、平成26年度から教養教育の共同化授業を開始した。また、個人寄附による教養教育共同化施設「福盛記念会館」が26年6月に完成し、拠点が整備された。本事業については、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。【1】(再掲)	
b	クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	・三大学の学生が、授業以外の探究活動や地域活動、スポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開することを通じて、学生間の交流が一層進むよう支援する。【共通】	・三大学の学生による自主的な交流活動を行う「京都三大学学生交流会」が結成され、同交流会主催で共同化授業への意見・提案や授業成果等の発表を行うFD企画を12月に開催した。【共通】	Ⅲ
(9) 府立大学				
a	創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	・「情報処理基礎演習」の見直しやキャリア育成科目、卒業前教育科目を充実するとともに、外国人留学生向けに新たに外国語科目「日本語」を開講する。(No.1一部再掲)【府大】	・外国人留学生向けに新たに外国語科目「日本語」を開講した。 ・基礎情報教育科目である「情報処理基礎演習」を見直し、高度情報教育科目である「情報処理応用演習」及び「情報セキュリティと情報倫理」を令和2年度から新規開講することとした。(No.1一部再掲)	Ⅲ
b	人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。【府大】	・文理融合の和食のカリキュラムを、1回生36名が現在履修中。 ・和食文化学会は会員数が170名を超えた。 ・文部科学省より学位プログラムによる大学院開設のロードマップが示されて以降に具体的な調整を行う。	Ⅲ
c	多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	・多様な資料・文献の読解・分析と京都学・歴史館での展示・解説等による発信を組み合わせた教育を行う。【府大】	・京都学・歴史館所蔵史料を用いた史料演習を行い、その成果を文部と京都学・歴史館共催の展示・解説と報告書で広く府民向けに発信する準備をした。	Ⅲ
d	府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】		・府内自治体をフィールドとした課題学習や府職員・包括協定締結自治体職員を講師とした授業を行うなど、自治体と連携し、地域から学ぶ教育を推進している。 ・社会福祉士及び精神保健福祉士を養成する課程において、医療・福祉機関と緊密に連携するだけでなく、現役の社会福祉士、精神保健福祉士と支援の対象者を招聘するなど、地域や現場から学ぶ教育を推進している。	
e	各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】		・生命環境学部では、科学英語演習でネイティブによる論文の校正事例を用いて演習を行うとともに、大学院研究科では、植物バイオテクノロジー特論などで、英語による講義を行うなど、高度かつ専門的な知識・技術を習得させる教育を推進している。	
f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】		・文学研究科において全教員・院生参加による特別総合研究、総合研究演習における集団指導や修士論文中間発表会を開催を実施するなど、プレゼンテーション能力や討議力や高度な研究能力を涵養している。	
g	高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】		・公共政策学部において、行政評価と行政改革について、PBL(課題解決型学習)を行うとともに、社会福祉士及び精神保健福祉士を養成する課程において、現職の資格保持者や医療・福祉施設責任者、施設利用者等多様な方々を招聘して、当事者の視点を踏まえた相談支援について学ぶなど、総合的な対応力を備えた人材養成を進めている。	
h	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】		・生命環境学部において、バイオビジネス論、環境科学概論などのカリキュラムを充実し、最新の各専門分野や実践の内容を学際的に習得させ、幅広い知識、創造力、問題解決能力を培う教育を行っている。	

ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置					
(7)	少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	16	・COC+（地）(知)の拠点大学による地方創生推進事業の最終年度として「地域創生人材育成プログラム」において北部版PBLや地域創生インターンシップの充実により府内就職を促進する。 ・地域と連携して、ケースメソッド・キャリア演習（インターンシップ型PBL）の受入先企業を増やして実施する。 【府大】	・文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」事業を活用した「地域創生人材育成プログラム」の北部版PBLや地域創生インターンシップにおいて、これまで以上に学生のニーズに合った受講先を紹介し、学生の意欲や学びの向上に繋げた。 ・企業や行政機関と連携して、ケースメソッド・キャリア演習（インターンシップ型PBL）受入先を5社から7社と増加させた。【府大】	Ⅲ
(4)	PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※PBL（Project-Based Learning）「課題解決型学習」【30】	16			
(4)	学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようにシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。 大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD：大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】	19	・平成30年度入学生のCAP制、GPAの検証結果等を踏まえ、学部学科レベルで履修指導の方法を改善し、学修成果の評価の厳格化・適正化を進める。 【府大】	・FD活動の観点から①学生に対するフィードバックとリフレクションの方法（試験答案やレポートの講評、GPAに基づく学修指導、授業評価アンケートへの対応）、②CAP制度に対する学生からのヒアリングと対応、③外部評価に対する対応、の3つに定め、各学部学科で分析と教育改善への対応策の検討を行ったFD報告書を作成し、これをもとに全学FD会議を開催した。【府大】	Ⅲ

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度（平成31年度）計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
	教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。 【34】			・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用している。	
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置					
(7)	狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】	20	・情報機器や視聴覚室のシステム更新等により教育環境の整備・改善を進める。 ・ICTの基本技術の修得に加えて、最新の技術動向・法体系を踏まえ、教養科目「情報処理基礎演習」の内容の見直しを行う。 【府大】	・視聴覚室のシステムの更新及び無線LANネットワークの更改を行った。 ・基礎情報教育科目である「情報処理基礎演習」を見直し、高度情報教育科目である「情報処理応用演習」及び「情報セキュリティと情報倫理」を令和2年度から新規開講することとした。（No.1一部再掲）	Ⅲ
(4)	大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館（仮称）と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】	21	大学の教育・研究等を支える情報を提供するため、蔵書、電子ジャーナル・データベースの維持・充実を図る。【共通】 ・教員の研究成果に関連した著書等について、京都府立京都学・歴史館と連携して府民への情報発信強化を行い、大学の地域貢献等をアピールする。【府大】	・教育・研究支援を図るため、「Nature」等の有力な電子ジャーナルを継続して購読するとともに、電子ブックを拡充して購読した。【共通】 ・京都学・歴史館と連携し、「地域貢献型特別研究（ACTR）パネル展示」を開催し、11の研究テーマに関連した図書等の展示等を行った。【府大】	Ⅲ
(7)	学術情報メディアセンター（仮称）設置の検討を進める中で、新総合資料館（仮称）に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】	22	・情報機器や視聴覚室のシステム更新等により教育環境の整備・改善を進める。 ・ICTの基本技術の修得に加えて、最新の技術動向・法体系を踏まえ、教養科目「情報処理基礎演習」の内容の見直しを行う。 （No.20再掲）【府大】	・視聴覚室のシステムの更新及び無線LANネットワークの更改を行った。（No.20再掲） ・基礎情報教育科目である「情報処理基礎演習」を見直し、高度情報教育科目である「情報処理応用演習」及び「情報セキュリティと情報倫理」を令和2年度から新規開講することとした。（No.1一部再掲）	Ⅲ

ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置					
(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	23	・平成30年度に導入した第三者評価制度により、学生による評価等も踏まえたカリキュラム改善に取り組む。【府大】	・外部評価委員から提出を受けた平成30年度の第三者評価テーマ（「CAP制、GPAに伴う単位の実質化について」）に関する評価報告書に基づいてCAP制を活かした学修内容の習得度向上に向けて各学部学科で検討を行い、自己評価報告書を令和元年度の第三者評価に供した。また、生命科学教育については関連する複数学科の学生に対してアンケートを実施し、その結果をもとに科目の統廃合や新設等、カリキュラムの系統化についての検討を行った。【府大】	Ⅲ
(7)	自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】	25	・平成30年度に導入した第三者評価制度により、学生による評価等も踏まえたカリキュラム改善に取り組む。 （No.23一部再掲）【府大】	・外部評価委員から提出を受けた平成30年度の第三者評価テーマ（「CAP制、GPAに伴う単位の実質化について」）に関する評価報告書に基づいてCAP制を活かした学修内容の習得度向上に向けて各学部学科で検討を行い、自己評価報告書を令和元年度の第三者評価に供した。また、生命科学教育については関連する複数学科の学生に対してアンケートを実施し、その結果をもとに科目の統廃合や新設等、カリキュラムの系統化についての検討を行った。	Ⅲ

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標を達成するための措置
(4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度（平成31年度）計画	計画の実施状況等	自己 評価
イ	留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター（仮称）を設置する。 【府大】 ＜数値目標＞留学生の全学生に対する割合 2%以上 【42】	27	・国際センターが中心となって国際化を推進し、留学生の全学生に対する割合を2%以上にする。 【府大】	・令和元年度に48名の外国人留学生を受け入れた。全学生に対する留学生の割合は2.27%。 【府大】	Ⅲ
ウ	教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】			・教養教育共同化の講義において、「映画で学ぶ英語と文化」や「現代イスラム世界の文化と社会」など、講義内容に工夫を加えながら、語学教育を通じ異文化理解を深めることができる科目を拡充した（②6科目→①12科目）。	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
イ	29	・7号館(仮称)にラーニングcommonsを整備し、学生の学習支援環境を充実する。 【No.3再掲】【府大】	・7号館にラーニングcommonsを整備し、学生、教職員、食に関わる学外識者等が活用できるプラットフォームとして後期から運用を開始した。(No.3再掲)	Ⅲ
ウ	30	・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。 ・両大学でコンプライアンスやハラスメント、飲酒や薬物などの危険性などについて、新入生オリエンテーション等を通じて周知を行う。【共通】 ・障がい学生支援委員会・学習支援室を中心に、障がいのある学生の学習支援など合理的配慮の取組を推進する。 【府大】	・学生相談室を毎日開設するとともに臨床心理士によるカウンセリングを毎日実施した。 ・精神科医による心の健康相談を毎月実施するとともに、教職員や保護者への相談に対して、臨床心理士、相談員が連携して面談を随時実施した。 ・新入生ガイダンスにおいて、ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を周知した。【府大】 ・学生の特性に応じ、履修手続きの配慮や授業担当教員への配慮事項の相談・伝達、就職活動に向けた希望職種の見直しなど、学習支援室において障がいのある学生への支援を実施している。【府大】	Ⅲ
エ	31	・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。 ・各種の奨学金制度の案内や独自の育英基金制度の実施など、幅広い支援を行う。 ・文部科学省の高等教育無償化制度の円滑な導入を図る。 【共通】	・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。 ・奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。 ・また、加藤章夫育英奨学金や神明会育英基金など、独自の育英基金制度の実施し、支援を行っている。(加藤奨学金:8名、神明会育英基金:12名)【府大】	Ⅲ
カ	33	・地域と連携して、「ケースメソッド・キャリア演習」の協力企業を拡大するとともに、就活ルールの廃止に対応し、学生の就職活動が円滑に進むよう支援する。【府大】	・企業や行政機関と連携して、「ケースメソッド・キャリア演習」協力企業を5社から7社と増大させるとともに、就活ルールの廃止に対応するよう3回生選択授業「キャリアデザイン演習」において、1dayインターンシップ体験を導入した。	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置				
第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア		目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置		
(7)	34	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究の成果に基づき、さらなる外部資金の獲得に努める。 【共通】	・共同研究グループ中1グループがAMED資金等2つの外部資金を獲得した。 ・外部資金の獲得を含め、より実効的な取組みとするため、企業の研究参加を原則とした要綱改正を行った。	Ⅲ
(9)	36	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実するとともに国際交流協定校との交換留学や共同研究などの教育・研究交流活動を推進する。 (No.9一部再掲)【府大】	・新たに留学生専用のメーリングリストを開設し、日本語教室や就職支援事業などの情報提供を行うとともに、留学生に生活についてのオリエンテーションを実施した。 ・日本人学生の海外留学に当たり、国際センターで危機管理情報を一元管理し、危機管理体制を整えた。また、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会の開催等、留学支援を行った結果、12期の募集に2名が合格した。(延べ9名) ・中国の華僑大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の受入れ、1名の派遣を行った。(No.9一部再掲)	Ⅲ
(1)	37	・京都府立京都学・歴史館と連携し、共同研究員を受け入れるとともに文理融合・学際的な視点から国際京都学シンポジウムや共同研究など、京都学に係る企画立案を実施し、その成果を府民に還元する。【府大】	・京都学・歴史館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛東の文化資源共同研究会」などに教員が参加している。また、和食文化学科の開設記念として国際京都学シンポジウムを開催した。	Ⅲ
(4)	38	・「地域貢献型特別研究(ACTR)」や医大との共同研究等により、地域課題解決などに向けた学際的な研究を推進する。 【府大】	・ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。 (ACTR件数①:24件)	Ⅲ
(6)			・大学間連携共同教育推進事業により、初級地域公共政策士の資格取得が可能な政策能力プログラム及びグローバル人材資格プログラム等を実施するなど、地域人材の育成を図っている。	
(8)	39	・自然史系環境情報の記録・発信について、アーカイブ化した研究成果を大学ホームページなどで広く公開するとともに、植物園や京都府立京都学・歴史館の訪問者にビデオなどで紹介する。【府大】	・「バーチャル植物園」の内容を充実し、アーカイブ化した研究成果をホームページで公開するとともに、「国際植物の日 市民公開シンポジウム」を京都学・歴史館で開催した。また、ICOM2019開催期間に、「京都バーチャル野外植物園」のチラシを京都学・歴史館や植物園で配布した。現在、植物園の最新知見をVR(バーチャルリアリティ)などで市民に提供する新しい手法の開発に取りかかっている。	Ⅲ
(9)	40	・植物工場における高機能性野菜栽培技術等の研究成果の活用により、けいひんな学研都市などにおける新産業の振興を支援する。【府大】	・新産業の振興支援のため、精華キャンパスで植物工場研究会を開催するなど、新たに植物工場の研究成果を導入する企業等の拡大を図った。	Ⅲ

(7)	「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】	41	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。(No.14再掲)【府大】	・文理融合の和食のカリキュラムを、1回生36名が現在履修中。 ・和食文化学会会員数170名を超えた。 ・文部科学省より学位プログラムによる大学院開設のロードマップが示されて以降に具体的な調整を行う。(No.14再掲)	Ⅲ
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置					
(7)	地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】【60】	42	・京都地域未来創造センターが中心となって地域と協働し、地域人材の育成や地域貢献活動などの取組を推進する。【府大】	・京都地域未来創造センターにおいて地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入等を行った。	Ⅲ
(4)	教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	43	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。【共通】	・学術機関リポジトリにより、学内紀要、学位論文を公開し、その内容を充実させた。(博士論文63件、学術報告125件)【府大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置					
第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画		自己 評価
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
(7)	国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】		・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実するとともに国際交流協定校との交換留学や共同研究などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲)【府大】	・新たに留学生専用のメーリングリストを開設し、日本語教室や就職支援事業などの情報提供を行うとともに、新規渡日外国人留学生に対し、左京区役所の協力を得て京都での生活についてオリエンテーションを実施した。 ・日本人学生の海外留学に当たり、国際センターで危機管理情報を一元管理し、危機管理体制を整えた。また、トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラムの説明会の開催等、留学支援を行った結果、12期の募集に2名が合格した。(延べ9名) ・中国の華僑大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の受入れ、1名の派遣を行った。(No.9一部再掲)【府大】	Ⅲ
(4)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	46	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究、両大学の連携・共同のプロジェクト研究に対し、研究費の重点配分を行う。【共通】	・医科大学、府立大学で公募し、選考した優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 若手研究者・地域未来づくり支援事業 11件 7,850千円 (医大:7件5,500千円、府大:4件2,350千円) ・その他、理事長、学長が協議の上で決定した医科大学、府立大学の共同研究に対し、以下の研究費を配分した。 両大学連携・共同研究支援事業 1件 5,000千円	Ⅲ
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置					
(4)	機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	48	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。(No.43再掲)【府大】	・学術機関リポジトリにより、学内紀要、学位論文を公開し、その内容を充実させた。(博士論文63件、学術報告125件) (No.43一部再掲)	Ⅲ
(7)	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【67】			・教員の教育研究能力の向上を図るため、教育や校務に係る職務を免除して学外の教育研究機関において自らの研究に専念できるサバティカル制度を実施している。 ②8名、⑦7名、②6名、②6名、③4名、①5名	
(4)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】		・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】	・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】	Ⅲ
(7)	学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	51	・平成28年度に策定した備品整備計画などに基づき、研究環境整備を順次進めていく。【府大】	・生命環境科学研究科備品整備計画に基づき、新たに分析走査電子顕微鏡を設置した。	Ⅲ
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置					
(7)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	52	・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。【共通】	・研究成果の記者発表の他、ラジオ、広報誌、記者発表、ホームページ掲載など、様々な媒体を活用し、研究活動の成果を積極的に発信した。【共通】	Ⅲ
(4)	研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	53	・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。【共通】	・科研費講習会において、研究費の不正使用防止とあわせて研究活動の不正防止に関する研修を実施するとともに、教員等を対象とした研究倫理研修を、各学部、研究科において実施。【府大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置					
第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画		自己 評価
イ	海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】			・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置し、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。研究交流については、国際交流協定締結校等を中心に、セミナー・シンポジウム開催、共同研究などを推進している。	
ウ	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【76】			・教員の教育研究能力の向上を図るため、教育や校務に係る職務を免除して学外の教育研究機関において自らの研究に専念できるサバティカル制度を実施している。 ②8名、⑦7名、②6名、②6名、③4名、①5名(【67】再掲)	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置				
第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア	56	・京都府立京都学・歴史館と連携し、共同研究員を受け入れるとともに文理融合・学際的な視点から国際京都学シンポジウムや共同研究など、京都学に係る企画立案を実施し、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	・京都学・歴史館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛東の文化資源共同研究会」などに教員が参加している。また、和食文化学科の開設記念として国際京都学シンポジウムを開催した。(No.37再掲)	Ⅲ
イ	57	・京都地域未来創造センターが中心となって地域と協働し、地域人材の育成や地域貢献活動などの取組を推進する。【府大】【78】	・京都地域未来創造センターにおいて地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入等を行った。	Ⅲ
ウ		将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】	・農場では毎年、体験型学習会ユークルチャー事業及び施設公開を実施するとともに、近隣市町村中学校の職場体験学習や高校等からの農業実習や見学受入れを行うとともに、演習林では、青少年や府民を対象とした演習林野外セミナーや体験学習会などを毎年開催している。演習林野外セミナーでは、本学学生と高校生との交流を図る内容を取り入れた。 ・桜楓講座において府民が関心をもつテーマで実施するなど改善を行い、令和元年度には平成25年度比71%増の406名の受講者となった。 ・府内高校生に大学の教育・研究活動などの理解を深めてもらうよう、府教育委員会と連携して学習交流会を開催してきた。平成28年度には学生・院生を中心に高校生と交流する「府大の学び発見！」に見直しを行い、参加者倍増とした。	
エ	58	・桜楓講座について、中高年齢だけでなく青少年層も関心があるような内容、レベルの講座を開講する。 <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【府大】	・桜楓講座については青少年層に親しみやすい企画として、化学合成でできた物質を、目で見て臭いを嗅ぐ体験型の講座などを4回開講した。(参加人数:90名、130名、106名、80名) 【府大】	Ⅳ
カ		府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】	・府立大学附属図書館が平成29年度に京都学・歴史館内で新館として移転オープンし、土日開館を開始するとともに、府民貸し出しを実施するなど、利用サービス拡大と府民開放を推進している。	
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (2) 行政との連携に関する目標を達成するための措置				
第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア		地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】	・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」を平成29年に設置するとともに、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。(受託・共同研究等の件数:⑤実績50→①実績119件(138%増)) ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。(【78】再掲)	
イ		京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】		
ウ	59	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。(No.14再掲)【府大】	・文理融合の和食のカリキュラムを、1回生36名が現在履修中。 ・和食文化学会会員数170名を超えた。 ・文部科学省より学位プログラムによる大学院開設のロードマップが示されて以降に具体的な調整を行う。(No.14再掲)	Ⅲ
エ	60	・地域貢献型特別研究(ACTR)や京都地域未来創造センターによる包括協定先市町との受託研究、懇談会の開催などを通じて協働事業を一層発展させる。【府大】	・包括協定先市町を訪問し、地域ニーズ等の把握や今後の連携に向けた意見交換などを行うとともに、包括協定市町等との懇談会を実施。(包括協定等締結市町・関係機関・団体等数 23団体)	Ⅲ

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア	61	・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。(No.49再掲)【府大】	・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。(No. 49再掲)	Ⅲ
イ	62	・産学連携リエゾンオフィスを中心に企業とのマッチング活動を推進し、産学連携の取組を推進する。【府大】	・産学連携リエゾンオフィスにおいて産学連携コーディネータが中心となり、学内シーズの掘り起こしを行い、特にJSTのA-STEPを起点とした産学連携に注力した。また、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を推進した。	Ⅲ
ウ	63	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。【共通】	・医大: 201件(⑤比較: 55.8%増) ・府大: 119件(⑤比較: 138%増)	Ⅳ
中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1)	82	・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、今後の課題と取組について、協議、情報共有を図った。<法人経営戦略会議>4/24、6/4、7/3、7/24、8/28、9/27、10/25、11/29、12/25、1/22、3/6【共通】	Ⅲ
(2)	83	・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。【共通】	・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議や法人・大学の管理職会議を定期的に開催した。 ・法人、両大学の重要課題に的確かつ機動的に対応するための専門ポスト創設として、医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」及び「参与」の職を設置し、府立大学では、和食文化に係る高等教育機関の設置に向けて「和食学科準備担当課長(現在は研究支援担当課長)」の職を設置した。	Ⅲ
(3)	84	・外部有識者からの法人運営等に関する意見等を的確に反映できるような理事会・経営審議会の運営に取り組む。【共通】	・理事会における各理事・監事からの意見や経営審議会における各委員からの意見を集約し、意見に対する対応状況を取りまとめ、理事会、経営審議会において報告した。	Ⅲ
中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 2 人事管理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1)			・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用している。 (34)再掲	
(2)	85	・障害者雇用促進法に基づき、障害者雇用を推進する。【共通】	・労働局及び職業安定所と連携して、障害者雇用を積極的に推進することとしており、年度末における次年度の有期雇用職員の採用手続にあたり、法人として積極的な障害者雇用を通知した。 【共通】	Ⅲ

<p>(3) 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】</p>	<p>86</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 ・働き方改革関連法施行を踏まえ、教職員の適切な出退勤管理等を行う。 ・裁量労働制の導入を図る。【共通】 ・ライフイベント中の研究者の支援と教職員の交流会の開催、教職員を対象にしたハラスメント研修を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりを推進する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の公募要件に男女共同参画の取組推進について記載するなど、女性の登用・登用促進の取組を実施した。その結果、令和2年4月1日現在で、教員に占める女性教員の割合は全体で25.3%（前年比1.8ポイント増）、教授では20.0%（前年比3.8ポイント増）と大きく増加した。【府大】 ・出退勤を客観的に把握できるよう出退勤管理システムを医大・府大同時に令和2年度に本格稼働できるよう取り組みを進めた。【共通】 ・労働時間を把握するため、教員は4月15日から各学部代表者からの報告書の提出により、職員は4月24日からタイムレコーダーにより勤怠管理を実施した。【府大】 ・医科大学基礎医学教室教員、教養教育教員、看護学科教員、及び府立大学全教員を対象として、38条の3に基づく協定書の締結、労働基準監督署への届出を行い、令和元年12月から専門業務型裁量労働制を導入した。【共通】 ・研究支援員制度によるライフイベント中の研究者への支援を実施するとともに、男女ともに参加できる教職員の交流会を開催（6月13日）するなど、働きやすい職場環境づくりを推進した。また、1月30日に、ハラスメントをテーマとして、人権研修を開催した。【府大】 	<p>Ⅲ</p>
<p>(4) 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD: 大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】</p>	<p>87</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への職員派遣や学内FD・SDへの職員参加等により大学職員としてのスキルアップを図る。【共通】 ・若手職員等を中心に結成されたプロジェクトチームの将来構想タスクチームへの参画などの取組を推進し、教職員による自主的な研修・自己啓発活動を支援する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府主催の行政専門研修や広報研修会、公立大学協会主催の公立大学法人セミナーに職員を派遣するなど資質向上を積極的に進めた。【共通】 ・若手職員による「KPU学びプロジェクト」や若手教員を将来構想の検討チームに参加させるなど、教職協働や自己啓発活動を推進した。【府大】 	<p>Ⅲ</p>

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	88	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。 【共通】	・大学院和食文化学研究所の設置・和食文化研究の推進及び将来構想による大学改革の推進のため、研究支援担当を設置し2名の職員を配置した。【府大】	Ⅲ

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
1 収入に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	90	・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】	・消費税の税率引上げを踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、大学施設の使用料を見直した。【府大】	Ⅲ
(2) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【No.68再掲】 【117】	91	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に進める。【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】 (No.49再掲)	・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】 (No.49再掲)	Ⅲ
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	92	・臨床研究活動について信頼性を高めるための支援を行うとともに、積極的に科学研究費等の外部資金を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】 ・科学研究費の応募に係る支援等、外部資金獲得のための取り組みを行う。【府大】	・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を、年1件以上行った。【府大】147/147名 ・科研費講習会において、外部講師により「採択される研究計画書の書き方」に係る講演を開催するとともに、個別指導もを行い、科研費採択に向けた支援を行った。【府大】	Ⅲ

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
2 経費に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	93	・年度当初に予算の執行計画を作成するなど、経費の計画的な執行に努める。【共通】	・重点課題への対応状況を定期的に把握し予算の執行状況を確認するとともに、間接経費や学長裁量経費を計画的に配分し、和食文化学科関連の追加整備や2号館移転経費、法人全体の出退勤簿システム導入経費等を捻出し執行するなど、経費の計画的執行に努めた。【府大】	Ⅲ

中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	94	・大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ必要な改善を行う。 【共通】	・指摘のあった、学生が利用できる端末の整備について、視聴覚室のシステム(端末82台)更新を行うとともに、耐震未対応学舎対策の予算要求を行っている。【府大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】	97	・北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都府立京都学・歴史館や植物園との交流を推進する。 ・老朽化が進む既存施設の改修や耐震化等の整備を計画的に進めるとともに、プロムナードの整備に伴う、京都学・歴史館や植物園等の周辺施設との一体利用の促進に向けて、利用者の安心・安全の確保など、大学として必要な要望等を行う。 【府大】	・京都地域未来創造センターの学生会がコミュニティラジオやフェイスブックにより、北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都学・歴史館や植物園の情報発信を行うとともに、共同化科目では、京都学・歴史館と連携したゼミや、植物園をフィールドとしたゼミを開講した。 ・施設整備委員会で、下鴨キャンパスの全体的な施設整備の基本構想をとりまとめるとともに、早期の施設整備を目指し、計画策定費を計上した。 ・プロムナード整備工事について、防犯カメラの設置や、夜間通行時の照度の確保等、利用者の安心安全の確保について京都府に要望し、工事に反映するとともに、工事完了後の必要な管理体制について京都府と調整した。	Ⅲ
(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】	98	大学施設の課題を踏まえ、今後の施設整備の着実な進捗を図るため、各大学に検討委員会を設置し、両大学の整備方針を早期に策定する。【共通】 ・共同体育館の整備に向けた検討を進める。 【府大】	・将来整備検討委員会を7回開催・現地調査も実施。委員会で是有識者を招聘し、病院を取巻く環境について把握した。【医大】 ・施設整備委員会を5回開催し、下鴨キャンパスの全体的な整備構想の推進速度を上げ、2期10年完了を目指すこととなり、計画策定費用を計上した。 【府大】 ・京都府において実施された、共同体育館の整備に向けた可能性調査事業について、連携協議会のメンバーとして府立大学が参加した。【府大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 緊急時に迅速かつ確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】	99	・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。【共通】 ・演習林において、気象害により国道9号に影響を与える樹木を調査し、関係機関と協議の上、倒木が発生しないよう安全対策を講じる。【府大】	・下鴨キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により、消火器使用訓練や通報、避難誘導とともに、対策本部でのメールやLINEアプリによる情報収集などの総合訓練を実施した。 ・精華キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により初期消火、避難誘導、通報訓練を中心に生物資源センターと合同で消防訓練を実施した。【府大】 ・演習林において、隣接所有者との境界調査及び樹木調査を実施し、関係機関と協議の上、気象害により国道9号に影響を与える樹木を伐採した。【府大】	Ⅲ
(2) 災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】	100	・広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たせるよう、大学生協と締結した飲料水確保等の協定に基づく備蓄品の供給体制を確立する。【府大】	・協定に基づき、備蓄すべき水と食料を地下倉庫に保管、その他の物資についても、優先的に販売を受けられることとし、大学生協との間で供給体制を確立した。【府大】	Ⅲ
(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】	101	・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】	・安全衛生委員会の開催結果を大学ホームページに掲載するとともに、9月に精華キャンパス、下鴨キャンパスについて職場巡視を実施した。【府大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	102	・エネルギー原単位あたりの消費量及び温室効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、空調、照明等を中心とした節電対策、業務の見直し等による総労働時間の縮減などの省エネルギー対策に取り組むよう教職員に定期的に通知し、省エネルギーに対する意識啓発を行う。 【共通】	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組について周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。	Ⅲ

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 4 人権に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】	103	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。 【共通】	・1月30日に、教職員を対象とした人権研修を実施した。 ・「人権論Ⅰ、Ⅱ」(2回生配当・選択科目)及び三大学共同化科目「現代社会とジェンター」(1回生配当・選択科目)を開講した。 【府大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】	104	・ホームページ等を活用した情報発信や大学記者クラブへの情報提供を積極的・計画的に行う。 【共通】 ・情報機器や視聴覚室のシステム更新等により教育環境の整備・改善を進める。 (No. 20再掲)【府大】	・研究成果、大学主催行事の大学記者クラブへのプレスリリースの実施、ホームページへのリリース資料の掲載等を積極的に実施した。(プレスリリース件数:36件、ホームページリリース資料掲載数:23件)【医大】 ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載などにより幅広く情報発信した。【府大】 ・視聴覚室のシステム(端末82台)更新及び無線LANネットワークの更改を行った。また、全学ネットワーク整備の予算要求を行っている。(No. 20一部再掲)【府大】	Ⅲ
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報を積極的に社会に発信する。【133】	105	・策定した広報計画に基づき、大学の研究・教育活動についてターゲット別・媒体別に、より効果的な時期に発信するなど戦略的な広報活動を展開する。【府大】	・キャンパスガイド及び広報誌「ふたはの桂」の対象を受験生とその関係者に特化することとし、また、他の紙媒体と情報が重複しないよう誌面を精査した。【府大】	Ⅲ
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	106	・教職員等に、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修を実施するとともに、windows7のサポート切れに伴うOS更新の指導強化を図る。 【府大】	・教職員等を対象にした情報システム講習会を開催し、情報セキュリティについて意識啓発を行うとともに、学生には、新入生ガイダンスや外部講師を招聘した新入生ゼミナール導入セミナーで情報リテラシー教育を行った。 ・令和2年1月にサポートが終了するwindows7をメールで学内利用者に周知・指導し、OSの更新等を促すとともに、職員の利用するwindows7端末については、一括して更新を行った。【府大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 6 法人倫理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるとともに、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組み・取組を充実・強化する。【135】	107	・内部通報窓口の定期的な周知など、コンプライアンスの推進に資する取組を実施する。 ・コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生へ相談体制の周知を徹底する。【共通】	・令和元年度の内部監査結果を理事会に報告後、ホームページで公表した。令和2年度第1回理事会(R2.4.16) ・コンプライアンス指針を新規採用教職員全員に配付するとともに、ホームページに掲載するなど周知・啓発を図った。 ・管理職の教職員を対象に、不当要求防止責任者講習会を開催(R元.9.24)した。【共通】 ・内部通報窓口や相談体制について、学内ホームページでの公表や、教職員へは新任教職員研修や有期雇用職員説明会等で、学生へは学生便覧の掲載などにより、周知を徹底した。【府大】	Ⅲ
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	108	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 【共通】 ・研究倫理に関する研修等を実施し、所属の教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。 【府大】	・科研費講習会(9/26)において、コンプライアンス教育として、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。未受講者にはDVDの視聴等による研修を実施。 ・科研費等を対象として、内部監査(通常監査10件、特別監査(備品・物品2件)、人件費と旅費のモニタリング監査(各1件))を実施した。【府大】 ・教職員に対する研究倫理教育を、各学部、研究科において実施した(未受講者はeラーニング。) ・学生等に対しては各学部・研究科のガイダンスにおいて研究倫理教育を実施した。【府大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	110	・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金や京都府と連携してふるさと納税を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】	・ふるさと納税制度を活用した大学への寄附金募集活動を継続して行った。(医大273件、48,360千円 府大 70件、4,758千円) 【共通】 ・令和元年度入学生の保護者に対してふるさと納税をはじめ寄付金の募集案内を行うとともに、後援会、校友会の講演会等で制度を説明し寄付を依頼するなど支援者の拡大に努めた。【府大】	Ⅲ